

アスベスト含有建材を含む建築物等の解体・改修時の指導の強化について

1 これまでの飛散防止対策に係る主な取組

(1) 法・条例に基づく届出に対する受理及び指導

アスベスト含有建材を含む建築物の解体等については、その工事着手前に、大気汚染防止法または兵庫県条例に基づく届出（特定粉じん排出等作業実施届又は特定工作物解体等工事实施届）が提出されることから、届出時に、飛散防止対策や看板の設置など、作業基準の遵守を指導している。

(2) 解体等工事現場への立入調査及び指導

アスベスト含有建材見落としを防ぐため、把握できるすべての解体等工事現場へ立入調査を行い、飛散防止対策について指導を行っている（年間 700 件以上）。

(3) 飛散性アスベスト除去工事におけるアスベスト濃度の測定

飛散リスクの高い飛散性アスベストの除去工事は、隔離養生により密閉した空間にて負圧集塵機により負圧が保たれた状態で行っている。

本市では、作業開始日に立入りし、差圧計等による隔離養生内の負圧確認、デジタル粉じん計による負圧集塵機の動作確認及び作業開始から 30 分間のアスベストの簡易測定を行い、飛散のない作業であることを確認している。

(4) 飛散性アスベスト除去工事に係る作業完了報告書の提出指導

法令での義務付けはないが、飛散性アスベストの除去工事については、アスベスト濃度測定結果の写しと作業実施状況の写真を添付して、作業完了報告書を提出するよう指導しており、適切な作業が行われたかを確認している。

2 平成 30 年度に強化した取組

(1) 【1 (2) の強化】解体等工事現場での指導方法の変更（参考 1 参照）

これまで、立入調査での指導はすべて口頭で行ってきたが、より実効性を上げるため、今年度から口頭指導した内容をその場で記載し、文書による指導も行っている。

(2) 【1 (3) の強化】飛散性アスベスト除去工事における作業前検査の実施

飛散性アスベスト除去工事においては、負圧確認や簡易測定等に加え、今年度からはさらに飛散リスクを下げるため、隔離養生内にも立入りし、隔離状況や集塵機の設置状況なども確認している。

(3) 【1 (4) の強化】飛散性アスベスト除去工事における完了検査の実施（参考 2・3 参照）

飛散性アスベスト除去工事では、作業完了の確認を作業完了報告書により行ってきたが、今年度から当該報告書の提出に加え、作業後に業者立合いのもとアスベスト含有建材が全て除去されているかを現地確認する完了検査を行っている。

以 上

早急に改善をお願いします！！

参考 1 : 指導内容記載様式

立入調査日：平成 31 年 月 日

以下の不適事項（レ点が記入されているもの）が確認されましたので、早急に改善していただきますようお願いいたします。

□ 「事前調査の結果」（石綿の有無について）が掲示されていないため、早急に掲示してください。

※「ゴミ出し」や「足場設置」などの工事に係わる作業時から掲示が必要です。

□ 特定工作物解体等工事実施届における標識「建築物の解体・改修工事のお知らせ」が掲示されていないため、早急に掲示してください。

□ 「特定建設作業実施届出書」が届出されていないため、早急に届出してください。
（市 HP に届出様式及びパンフレット有り）

□ 「特定工作物解体等工事実施届」が届出されていないため、早急に届出してください。
（市 HP に届出様式及びパンフレット有り）

□ 非飛散性石綿含有建材について、適切な撤去作業（建材を湿潤の上、原形のまま手バラシにて撤去）をおこなってください。また、破碎された状態で散乱している建材については、早急に拾い集め、袋詰めをしてください。

□ 石膏ボードが使用されていたため、裏面の防火材料認定番号等で石綿含有の有無を調査した上で、適切に撤去してください。

（使用箇所： ）

□ 事前調査の結果に、下記の石綿含有建材（みなし含む）の種類と使用箇所を追記した上で、石綿含有建材として適切に撤去してください。

非飛散性石綿含有建材の種類	使用箇所

※上記の建材について、石綿含有「無し」と判断される場合は、根拠資料（分析結果など）の提出が必要となります。

□ 上記建材の他にも石綿含有建材が使用されている可能性があるため、解体作業時にも石綿含有建材の見落としがないかの確認をお願いいたします。

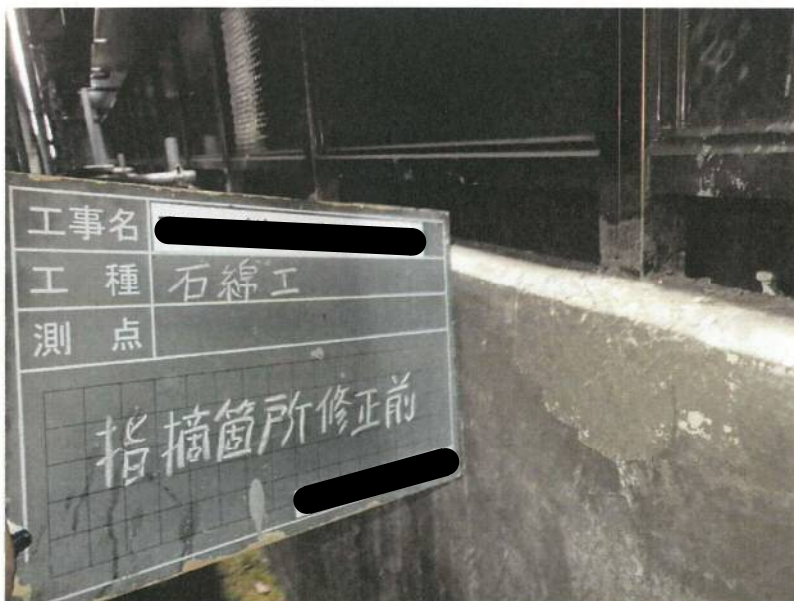
※石綿含有建材の確認は施工者に義務付けられています。（大気汚染防止法第 18 条の 17）

詳細及び不明な点等があれば、下記の連絡先までご連絡ください。

尼崎市役所 環境保全課 交通公害・騒音振動担当(本庁舎 中館 9 階)

TEL : (06)6489-6305 FAX : (06)6489-6300

E-mail : ama-kogai@city.amagasaki.hyogo.jp



解体撤去工事

【完了検査】

検査指摘は正前



解体撤去工事

【完了検査】

検査指摘は正後



解体撤去工事

【完了検査】

検査指摘は正後